

資料 1

再生可能エネルギー長期電源化・地域共生ワーキンググループの設置について

令和4年10月

資源エネルギー庁

2050 年カーボンニュートラルの実現や 2030 年度の再生可能エネルギー比率 36～38% という野心的な目標の実現に向けて、S+3E を前提に、再生可能エネルギーの大量導入が不可欠である。

一方、こうした再生可能エネルギーの大量導入を円滑に進めるためには地域と共生した再生可能エネルギー導入が重要となる。特に FIT 制度の開始以降リードタイムの少ない太陽光発電設備を中心に再生可能エネルギーの導入が進み、また多様な事業者が参入する中、安全面、防災面、景観や環境への影響、将来の廃棄等に対する地域の懸念が高まり、現に様々な課題が浮き彫りとなってきており、早急な対応が必要である。また、適地や系統の制約が顕在化する中で、新規開発に加え、既設の再生可能エネルギー設備の最大限の活用に向けた検討を深めていく必要がある。

このため、再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会の下に「再生可能エネルギー長期電源化・地域共生ワーキンググループ」を設置し、地域と長期に共生する再生可能エネルギー導入を加速するために、事業規律を徹底するための具体化とともに、既設再生可能エネルギーの最大限の活用策について、検討を行う。